20代～30代の若者から
国会議員の皆様へ
憲法改正
についてのお願い

樋口陽平

岡田日美子

黒川明

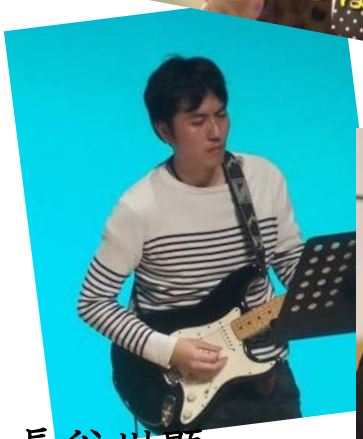

長谷川顕一

川端隆拓

山﨑まや

NIPPON 憲法 PROJECT

メンバーを代表して伺いました！

議員ご本人様の目で、私たちのお願いを読んで頂ければ幸いです！

NIPPON憲法PROJECT　　電話番号：070 - 5554 - 1881
FAX：03 - 4496 - 6474
メールアドレス：kenpouyouth@gmail.com
ホームページ： https://nippon-kenpou-project.jimdo.com/

NIPPON 憲法 PROJECT

国会議員の皆様へ

憲法審査会に属する一部の野党議員から「安倍首相の５月３日の発言は憲法審査会に対しての“冒涜“であるから議論に応じない」、参議院に至っては「憲法審査会すら開かない」など、国民を代表者する国会議員の、このような消極的な態度を我々は許すことができません。

産経新聞の世論調査によると「憲法審査会は議論を活発化させるべきだと思うか」との質問に対し「思う」との回答は７５．６％に上りました。また、読売新聞でも同様の質問に対して７６％が「活発な議論に期待する」 と回答しました。また、１０代から３０代の男女に絞ると、「９条に自衛隊は明記すべきか」との問いに対し約６４％もの賛成の回答が出ています。

このように、憲法改正、 自衛隊明記の考えは各新聞社の調査結果でも明らかで、これからの日本を担う若い世代程よく考えています。

なぜ、若い世代 は憲法改正に対して前向きか、それは火を見るより明らかです。“不安“なんです。昨今の日本を取り巻く国際情勢は明らかに１０年前とは違います。これからこの国で就職し、自立し、生活し、子供を育て、次の世代に繋いでいく“責任“と“不安“がこの数字に表れています。

この若い世代の意思を国会議員は無視するのですか？憲法審査会すら開かないなど、本当にその状態でよいと思っているのでしょうか。

国民、若い世代はちゃんと見ています。SNS やインターネットを通じ、敏感に国政に反応しています。若い世代の声を無視しないで下さい。

国会議員の皆様は国民一人、一人からの信託、思いを受けて国会議員になられたのですから、安倍首相批判に終始せず、大事な憲法の議論に積極的に加わって頂きたいです。異議があれば審査会で発言し、そこで大いに議論をして頂きたいです。

我々NIPPON 憲法 PROJECT は、憲法改正の議論を進めていらっしゃる議員さんを応援し、また一方で、議論に向き合わず　批判ばかりに終始する議員さんのことは厳しく見ています。

どうかこの国の若者の声を国会議員の皆さん無視しないで下さい。

若者として、活発な改憲論議を求めます！

NIPPON 憲法 PROJECT 一同

NIPPON 憲法 PROJECT として憲法改正への意見表明

日本国憲法が施行され、早 70 年。

私たちの世代は、生まれた時から現在の憲法がすでに存在していて、かつ、何の問題もないのだから改正しなくてもいいだろうという社会の空気を吸って成長してきました。

しかし、この年齢まで過ごしてくるうちに様々なものを見て、経験して、今の憲法では、果たして日本の未来が平和で安全なままであるのかどうか、疑わしい気持ちを持つようになり、勉強し、様々な人たちと意見を交わす中で、戦後からずっと憲法改正の議論を続けてきた先人の存在を知りました。これからもこの日本で過ごしていく自分の人生、家族や子供たち、未来のことを改めて考える機会が増えています。

つい先日も安倍自民党総裁が憲法に自衛隊を明記することを提案され、またそれを受けて河野自衛隊統合幕僚長が一人の自衛官としては‘ありがたい‘という旨を発言されました。

私たち若者は、この日本国憲法のままで暮らしていくことに不安を感じています。

戦争に巻き込まれるから憲法改正してはならないという議論がありますが、私たちはその逆だと考えます。今のままでは、戦争に巻き込まれ、家族や生活すら守れなくなるかもしれない。

だから憲法改正なんです！

あらゆる企業や組織、ないし自分の生活でもそうですが、平和がずっと続くことはありえません。それはこの日本という大きな範囲で考えても同じだと思います。

日本国憲法については、平成１２年に憲法調査会、平成１９年に憲法審査会が設置され現在に至るまで、国会にて議論が続けられています。しかし、憲法論議は戦後まもなくから民間をはじめとして何年も、何十年も私たちの先人が続けてこられました。

国際情勢の変化、インターネットの普及、LGBT をはじめとするマイノリティの方々の生活、国内だけでなく、国際的に活動する日本人の生命、財産、人権のこと、緊急事態の対応や、自衛隊のことなど、終戦直後では考えもつかなかった課題がたくさんあります。

私たちは若者を代表して提言致します！

戦後 70 年継続してきた憲法論議を今こそ進めるべきであり、第一歩として最初の答えを、**私たちの手で出すべきだと考えます。**

以上

全国の若者、同志の方々・地方議員の方々・マスメディアの方々へ

最後に、NIPPON 憲法 PROJECT として、全国の、特に同世代の若い方々にお伝えしたい事があります。それは、この国をこれから支えるのは、私達若い世代であるという事です。

憲法を改正するための国民投票、これは選挙権を持った数千万人の日本人で行います。改正したとして、その後、その憲法の下で生きていくのは、我々若い世代、今は選挙権を持たない中学生や小学生、お腹の中にいる赤ちゃん、そしてまだ見ぬ日本人なんです。

今を生きる私たち日本人には、とても重たい責任があると思います。

ここにいる私たちが右翼団体に見えますか？危険な思想をもった集団に見えますか？私たちは日本に生まれ、日本人として、日本の未来を心配して集まった仲間達です。日本人なのに、国歌を歌ったり国旗を大切に扱うと右翼と言われる。テレビや新聞では毎日沢山のことが報じられているけど、一方だけの意見や見解が多く、それとは違う意見は自分で探さなければわからない。…すごく、すごく違和感があります。愛国心という言葉がなぜか「危険」と言われる、もうこういうのは辞めにしませんか。

私たちは憲法をより良いものに変えていって、いつ来るかわからないあらゆる危険や、私たちの生活を脅かすものへの備えをするべきだと思います。そのために毎日見えないところで必死に働いている、自衛隊の方々や、外国で働く日本人の方々、日本を支えている人たちのためにも、現行憲法では追いつかない様々な問題を直視すべきだと思います。

憲法とは、私たちの人生に直結してくるものであり、決して「権力を縛るためだけ」のものではありません。

北朝鮮のミサイルが日本の近くに落ちている。北朝鮮に拉致され苦しい思いをしている日本人が沢山いる。その人たちの帰りを今も待ち続けているご家族がいる。尖閣諸島に武器を搭載した中国船が領海侵犯したり、小笠原諸島のサンゴも略奪される。韓国によって日本人の漁師さんたちが殺され、今も竹島が不法占拠されている。北方領土で住んでいた日本人は、今もお墓に手を合わせることができないでいる。私たちはこういう歴史と、現状を抱えているんです。

こういった問題を少しでもよい方向に変えていく、解決するためにも、共に立ち上がり、憲法改正の議論を、一緒に、前向きにしていきませんか？

憲法は反省文じゃありません。この国を守り、この国の国民を守るためのものです！

私たちは平和を愛しています。世界中の人と仲良くしたい、戦争なんて絶対したくない！だからこそ、憲法改正したいと考えています！

これからの日本をつくるのは、私たち若い世代です。一緒に声を上げていきましょう！

そして、各地方自治体の、地方議員の方々に対してもお願いがございます。

全国から憲法論議を巻き起こしていく際に重要な役目を担うのは、志ある地方議員の皆様方です。いくら中央の議員の先生方が熱心になっていても、地方議員の先生方が冷めている状態では、日本はよい方向へ動きません。

議論を動かし、憲法、ひいては地元の人たちの生活をいいものに変えていくには「まず地方から」という思いで頑張って欲しいです。全国にいる、改憲を願う若者は地方議員の皆様方に期待しています。

最後に、マスメディアの皆様にお願いです。

インターネットが発達したと言っても、まだまだこの国の世論はマスメディアが作り上げていると言っても過言ではありません。マスコミの責任は大変重いと感じています。

マスメディアに関わる全ての皆様は、ありのままの事実を、正確に伝える責任があると思います。人間がやっている以上中立はあり得ませんが、少なくとも公平な観点で報道することは可能だと思います。

本日、改憲を推進する若者がいることを知って頂けたと思いますので、改憲賛成派として我々を取り上げて頂き、より活発な議論、世論喚起を、お願いしたいと思います。

以上です。

NIPPON 憲法 PROJECT について

１．設立趣旨　（平成 28 年 4 月 30 日設立）

世界の平和と繁栄に寄与し、活力ある日本の未来を拓くのは、私たち若者の使命です。激動する世界の中で自立し協調していく日本、互助の精神豊かな健康で安全な社会のあり方が求められる今日、国会では憲法改正案を発議する環境が整い、日本国憲法施行 70 年を迎え、日本の憲法のあり方が大きく問われています。私たちは、若者による活発な憲法論議を興し、日本にふさわしい憲法をつくるための活動を推進します。

２．基本方針

(1) 若者からの憲法論議を興し、マスコミ・ネットを通し内外に広く発信します

(2) 憲法論議をおこす若者のネットワークを形成します

３．活動内容

（１）若い世代を対象とした「憲法トークライブ」を開催し、全国各地に広げていきます

（２）動画やフェィスブックなどを活用し、インターネットでの情報発信に取り組みます

（３）定例の打ち合わせ会や青年向けの憲法研修会を開催します

（４）街頭での啓発活動に取り組みます

４．活動実績

若者による憲法を語るイベント「ＴＯＫＹＯ憲法トークライブ」の開催

◆第一回：私たちで開こう！活力ある日本の未来
日付：平成 28 年 4 月 30 日
場所：ＴＫＰガーデンシティ永田町
内容：登壇者によるリレー式講演会
登壇者：神谷宗幣（龍馬プロジェクト全国会会長）、川端隆拓（㈱キャリアコンサルティング）、松原輝和（公益社団法人日本青年会議所２０１６年度国家グループ憲法意思確立委員会委員長）、定方孝太郎（公益財団法人　モラロジー研究所青年部）、高橋良輔（長崎大学４年）、山﨑まや（日本・エンジョイ・スタディ）、アヌパマ　ダラシベ・アワケインド伝統医学アーユルヴェーダの医師）、井上和彦（軍事ジャーナリスト）
報道：平成 28 年 5 月 3 日　ＴＢＳ系ＪＮＮニュースで報道された

◆第二回：「シン・ゴジラ」「災害」と憲法を考える
日付：平成 28 年 11 月 12 日
場所：ＴＫＰ市ヶ谷カンファレンスセンター
内容：パネルディスカッション形式＆観客がスマホなどでコメントを打ち込める会場参加型システム導入
登壇者：半井小絵（気象予報士）、井上和彦（軍事ジャーナリスト）、たかまつなな（お笑い芸人）、八尋滋（㈱キャリアコンサルティング）、岡田日美子（主婦）
報道：平成 29 年 5 月 3 日　NHK スペシャル憲法特集のなかで取り上げられた

◆第三回：女子力ＵＰで日本を⤴（アゲ）よう！
日付：平成 29 年 4 月 15 日
場所：ＴＫＰ池袋カンファレンスセンター
内容：パネルディスカッション形式＆観客がスマホなどでコメントを打ち込める会場参加型システム導入
登壇者：佐波優子（戦後問題ジャーナリスト、陸上自衛隊予備自衛官）、諫山仁美（フリー編集者）、平井仁子（㈱キャリアコンサルティング）、山﨑まや（日本・エンジョイ・スタディ）、川端隆拓(㈱キャリアコンサルティング)
報道：平成 29 年 5 月 3 日テレビ朝日報道ステーション、時事通信社により全国の地方紙の紙面にて報道

◆ニコニコ生放送の実施
・平成 29 年 2 月 24 日「話し足りない☆TOKYO 憲法トークライブ！番外編 Vol.1」
・平成 29 年 3 月 17 日「話し足りない☆TOKYO 憲法トークライブ！番外編 Vol. 2 」
・平成 29 年 4 月 27 日「【話したりない☆女子力リベンジ回】TOKYO 憲法トークライブ Vol.3.1」